

# 鹿追町出産・子育て応援給付金のご案内

令和5年2月より、妊娠・出産の届け出後の面談を通じた「鹿追町出産・子育て応援給付金」の支給を開始します。支給を受けるにはそれぞれの申請が必要です。

## 1. 申請対象者

出産応援給付金：令和4年4月以降に妊娠届出書を提出した妊婦の方  
子育て応援給付金：令和4年4月以降に出産し、児童を養育する方

## 2. 支給額（現金）

出産応援給付金：妊婦一人当たり 5万円

子育て応援給付金：子ども一人当たり 5万円

\*双子の場合、出産分5万円、子育て分10万円となります。

\*令和4年12月以前に出産した方は出産分・子育て分を合わせて支給します。

## 3. 給付金の支給手続き



### ① 令和4年4月～令和5年1月に出産された方

⇒申請書とアンケートをお送りします。必要事項をご記入の上、トリムセンターまでご持参してください。出産応援給付金・子育て応援給付金分が支給されます。

### ② 令和4年4月～令和5年2月～3月に出産予定の方

⇒出産後の訪問時に申請書とアンケートをお渡ししますので、必要事項をご記入の上、振り込み先の通帳・母子健康手帳と合わせてトリムセンターにご持参ください。出産応援給付金・子育て応援給付金分が支給されます。

### ③ 令和4年4月～令和5年1月までに妊娠届出を提出し、令和5年4月以降に出産予定の方

⇒出産応援給付金分の申請書とアンケートをお送りしますので、ご持参頂くか郵送で提出をお願いします。子育て応援給付金分は出産後の手続きで給付されます。

### ④ 令和5年2月以降に妊娠届出を提出し、令和5年4月以降に出産予定の方

⇒妊娠届出時に申請書とアンケートに記載頂き、出産応援給付金分が支給されます。子育て応援給付金分は、妊娠8か月時・出産後のアンケート記載と面談を行い、出産後の訪問時に申請頂きます。

◎お問い合わせ◎

鹿追町役場 保健福祉課 健康推進係 （トリムセンター内）

電話 66-4037

# アンケート・面談の流れ

## 妊娠期

① 妊娠届出・母子健康手帳交付（妊娠8～10週前後）

面談・アンケート

## 出産応援給付金支給

② 後期分妊婦健診受診券発行（妊娠20週～妊娠26週）

面談・アンケート

③ 妊娠8か月の面談（妊娠32週前後）

オンライン面談（ご夫婦で参加）

## 出産・産後

④ 新生児訪問（出産後1か月以内）

家庭訪問・アンケート



（里帰り出産の方は、期間や状況に応じて里帰り先で訪問するか、帰って来てから町で訪問するか相談させていただきます）

## 子育て応援給付金支給

\*決まった面談以外にも、必要に応じて相談対応します。

### 🌸ママサポるーむ 窓口🌸

住所：081-0222 鹿追町東町4丁目2番地1  
鹿追町トリムセンター内

開設時間：平日 午前8：30～午後5：15  
（土・日・祝祭日・年末年始は休み）

個室相談室・授乳室・キッズスペースあり

電話：0156-66-4037

メール：[fukushi@town.shikaoi.lg.jp](mailto:fukushi@town.shikaoi.lg.jp)

「子育てアプリ♡ばんび」を使ってオンライン相談を実施するため、ぜひ設定をお願いします。



子育てアプリ♡ばんび  
QRコード